

燕市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の
課税の特例に関する条例の一部改正について

燕市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例（平成30年燕市条例第11号）の一部を次のように改正するものとする。

令和 7 年 6 月 1 6 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

燕市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例
に関する条例の一部を改正する条例

燕市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例(平成30年燕市条例第11号)の一部を次のように改正する。

第2条中「令和7年3月31日」を「令和10年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。